

経営比較分析表（令和4年度決算）

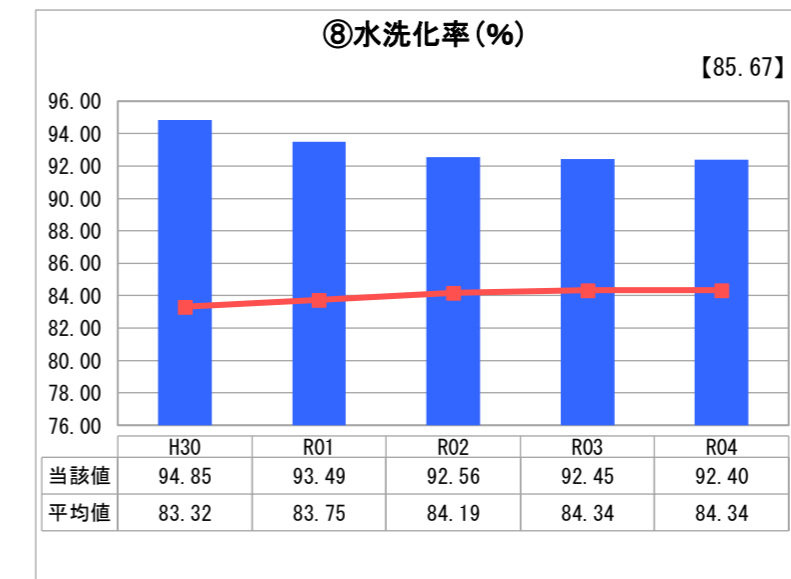
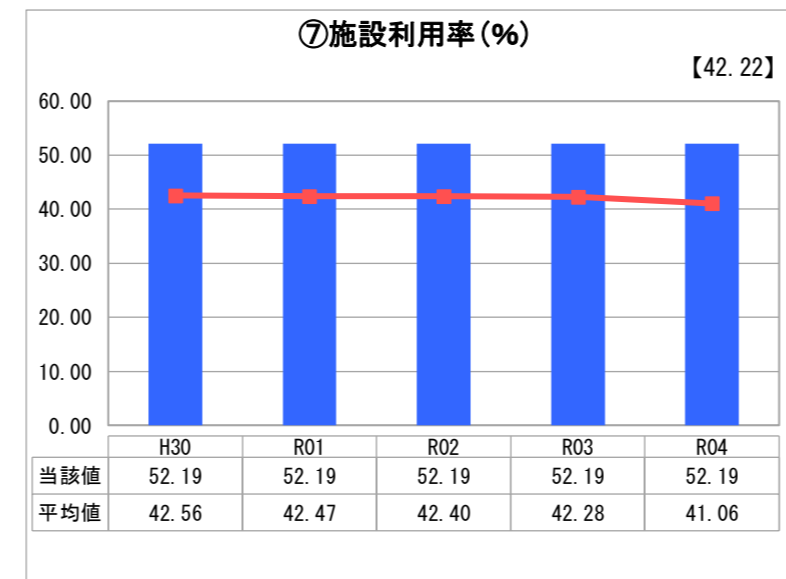
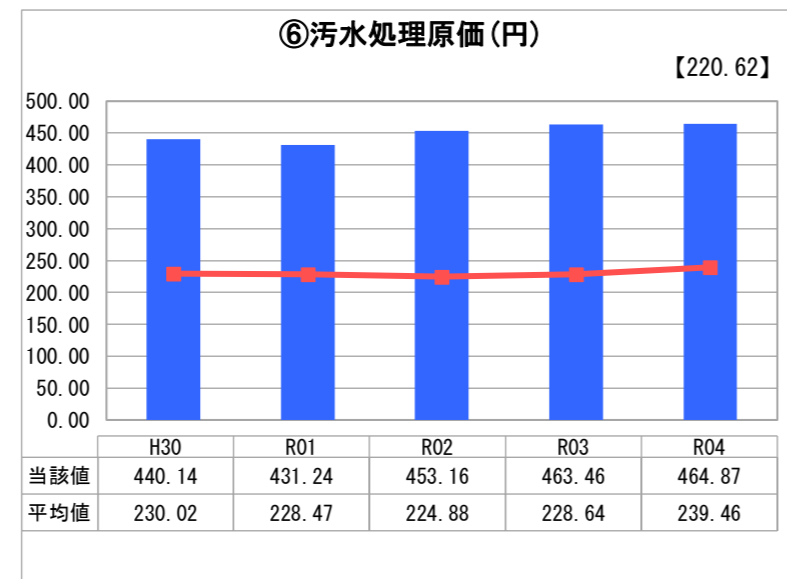
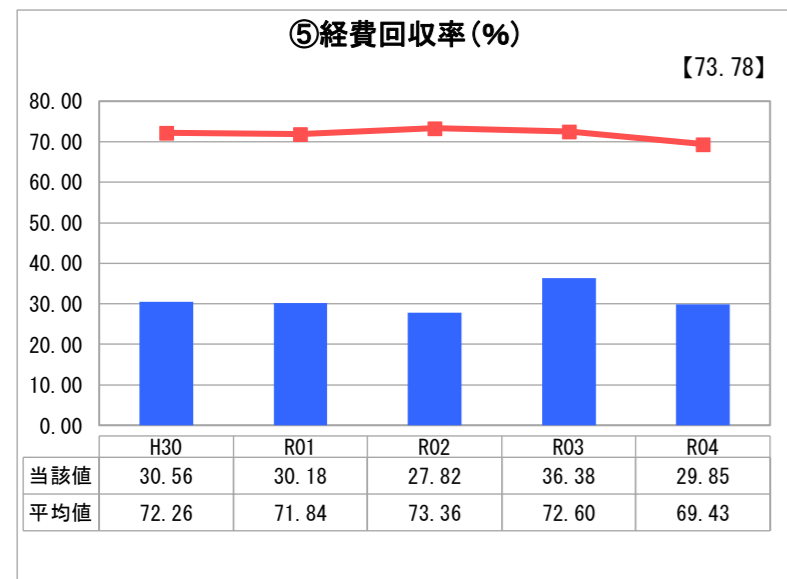
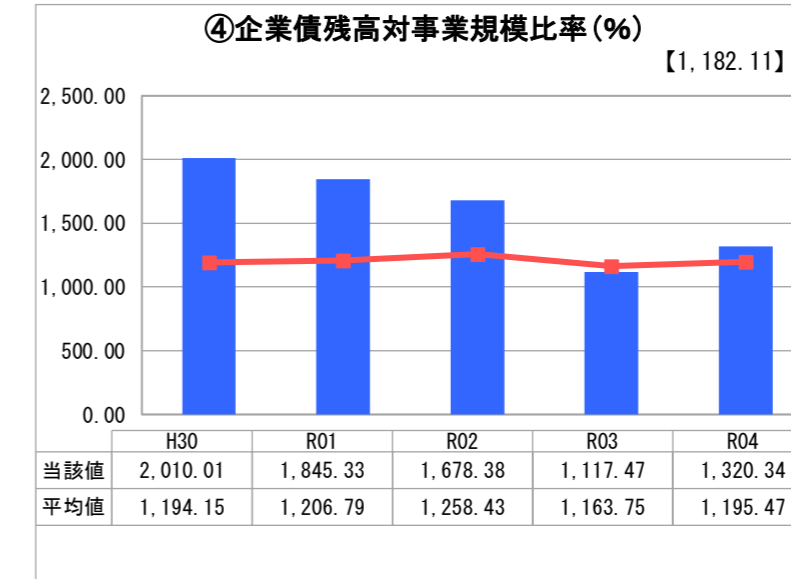
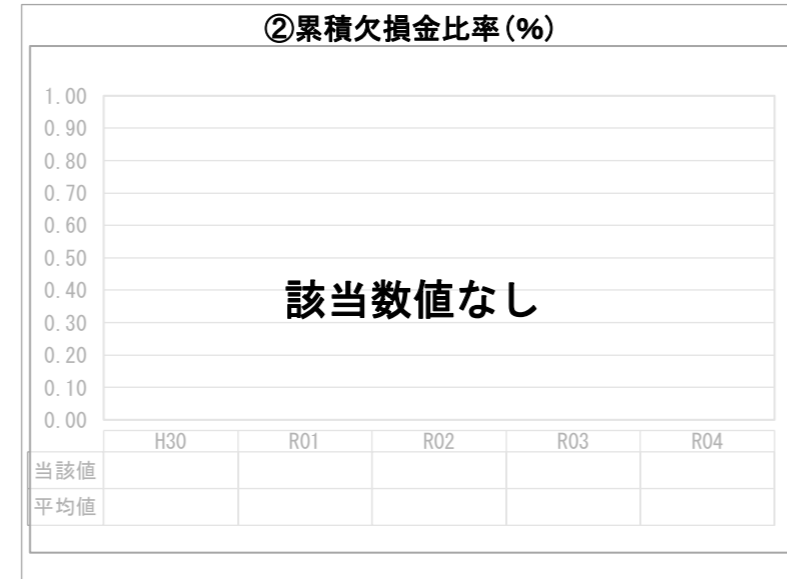
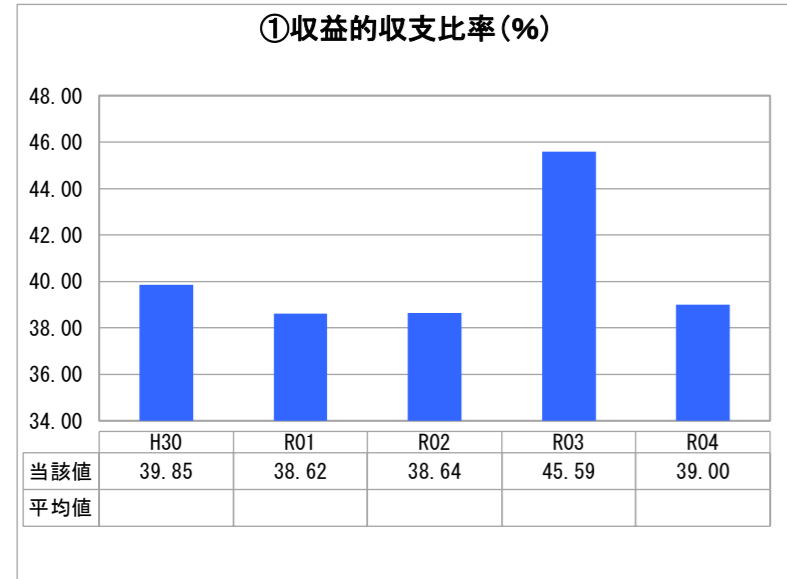
福井県 若狭町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	41.92	100.00	5,005

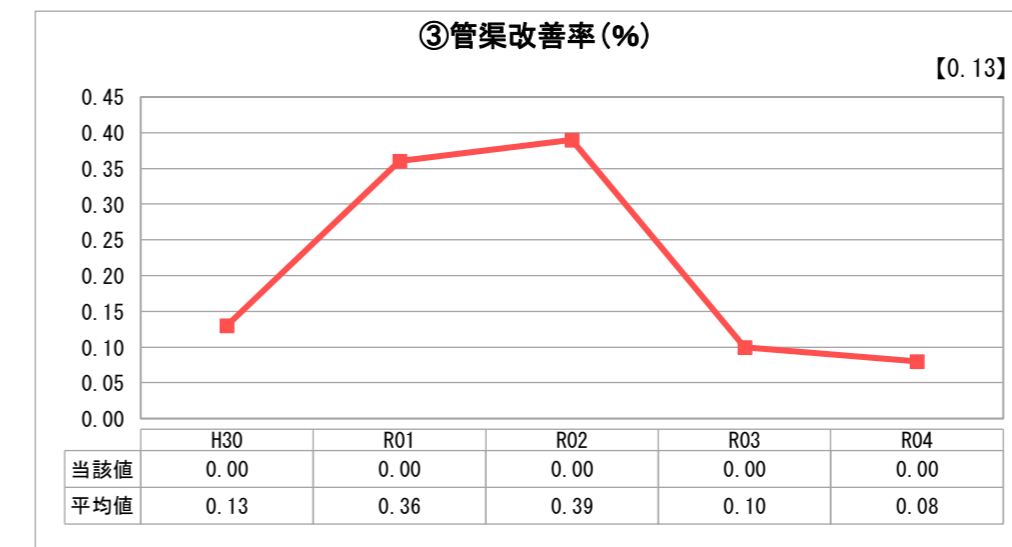
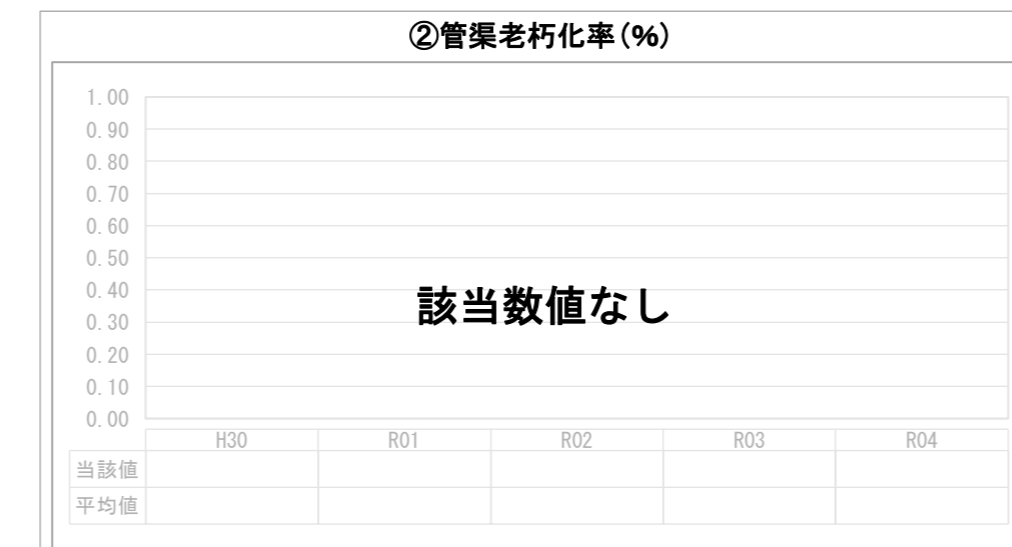
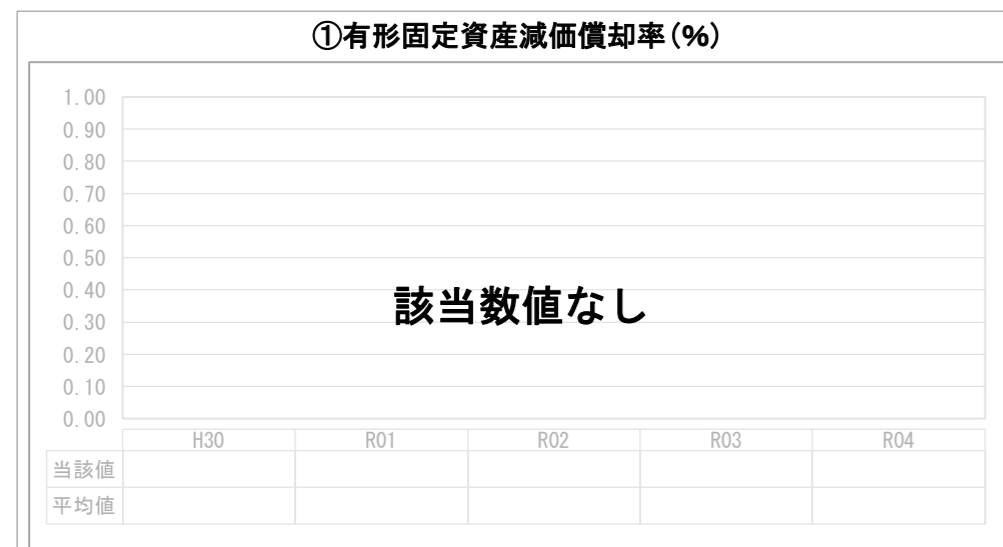
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,870	178.49	77.71
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,765	2.32	2,484.91

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、100%を大きく割り込んでいます。地方債元利償還金を一般会計繰入金に依存していることが要因である。施設の整備はほぼ終了しており、水洗化率も類似団体平均値より高く約93%に達している。令和3年4月に料金改定を行った結果、令和3年度は収益的収支比率が前年度と比較して約7%上昇したが、令和4年度は令和5年4月からの法適用企業への移行に伴い打ち切り決算したため、下水道使用料が減少したことにより、収支比率が7%減少した。但し、次年度からは前々年度と同水準まで最低でも上昇する予定であり、今後は更に比率を上げられるよう維持管理経費の削減に努めるとともに、PDCAサイクルにより事業の進捗管理を行い、段階的な料金改定を検討していく。

④企業債残高対事業規模比率は令和2年度までは類似団体平均値より高い状況にあったが、令和3年度からは元利償還額のピークを過ぎたため、類似団体平均値と同水準の状況となっている。

⑤経費回収率は、類似団体平均値と比べ約半分の回収率である。令和3年4月の料金改定により、回収率が上昇している。今後は経営効率の改善と健全運営を見据えた段階的な料金改定が強く求められる。

⑥汚水処理原価は、類似団体と比べて高い。地理的な要因もあり、施設に要する経費が大きいことが主である。今後、更なる経費の削減が必要である。

⑦施設利用率は、類似団体と比べ高くなっているが横ばい状況が続いている。整備が完了していることもあるが、更なる向上を図りたい。

⑧水洗化率は、ほぼ93%となっており、類似団体と比べて高い。水質保全のためにも、100%に近づきよう今後も接続の推進を図っていく。

2. 老朽化の状況について

当町の特定環境保全公共下水道施設は4地区に別れており、施設の供用開始年度は平成9年から平成19年となっている。

最も経過している施設で管渠で30年、処理場で27年となっている。従って、管渠についてはほぼ塩ビ管であるため、現状としては、管渠の更新は実施していない。処理場については、機械電気設備が耐用年数経過により修繕が多くなってきており、状況に応じて更新を行っている状況である。

今後は、ストックマネジメント計画に基づき、施設（終末処理場）の改築更新を実施していく。

全体総括

当町は、現在、公共下水道整備は完了しており、水洗化率も高く、使用料収入は、居住人口の減とともに、今後少なくなっていくことが想定される。反対に、施設の維持管理費は老朽化とともに年々増大していくことが想定され、事業を取り巻く環境は厳しさを増していく。今後は、令和2年度に策定した「若狭町上下水道ビジョン」に基づき、施設の統廃合による維持管理経費の大幅な削減を図り、併せて段階的な料金改定を検討し使用料収入の増を図り施設の更新等を実施していく。

また、令和5年度より下水道事業会計を公営企業会計に移行し、事業経営の健全化を進めている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。